

2024 年度第 2 回合同委員会議事録
(第 183 回実行委員会・2024 年度第 3 回広報委員会)

訪販化粧品工業協会

- 1 日 時 2024 年 11 月 7 日 (木) 15 : 30~17 : 00
- 2 場 所 御木本製薬株式会社会議室 (Zoom による Web 会議を併用)
- 3 出席者
実行委員会 11 名
広報委員会 7 名 (兼任委員を除く)
事務局 2 名
- 4 議 題
 - 審議・報告案件
 - (1) 実行委員会委員の委嘱及び副委員長を選任について
 - (2) 「関西活動報告会」開催結果について
 - (3) 会費等級調査結果及び 2025 年度予算の考え方並びに 2024 年度上半期の中間決算状況について
 - (4) 講習会等開催案内について
 - (5) 2025 年度の第 52 回定時総会 (6.16) について
 - その他
- 5 議事要旨

定刻となり出席の確認を行ったところ、事務局から本日の合同委員会の開催に当たり、「訪販化粧品工業協会実行委員会規程」(以下「規程」という。)の定めによる実行委員の 3 分の 2 (10 名) 以上の出席が得られており、適法に成立している旨の報告がなされた。

次いで、実行委員長が挨拶を行った後、規程に従い議長となって議事進行に当たった。

事務局は議長の指示により、事前に配布した資料に基づき説明を行い、大要以下のとおりの審議・報告がなされた。
- 審議・報告案件

(1) 実行委員会委員の委嘱及び副委員長を選任について

事務局より、資料 1 に基づき、書面理事会を経て、2 氏が実行委員に就任したことを報告し、その後両委員から挨拶があった。続いて、事務局から前副委員長が交代したことから、その後任の委員を副委員長に推挙したところ、異議なく承認された。

(2) 「関西活動報告会」開催結果について

事務局より、資料 2 に基づき、2024 年 8 月 26 日（月）に新大阪にて初開催した関西活動報告会について説明した。

報告会出席者からは、HP や事務局を有効活用してほしいとの意見が出たことなどを紹介した。具体的には、様々な情報網を利用し、電話やメール等で質問・相談するなどして積極的に活用してはどうかといったことを紹介した。

また、委員長からは、企業の窓口担当者が交代する際に前任者から後任者に上手く引継ぎがされておらず、訪粧協に加入しているメリットが伝わっていないといったことが考えられる。特商法などに携わる者にとっては、協会に参加する意義をきちんと伝え、積極的に参加してほしいとの意見が表明された。

他に出席していた委員からは、様々な意見があり、次回開催は定時総会後の 8 月～9 月頃の開催スケジュールとし、その形態なども検討したうえで実施することとなった。

(3) 会費等級調査結果及び 2025 年度予算の考え方並びに 2024 年度上半期の中間決算状況について

事務局より、資料 3 及び資料 3-1、3-2 に基づき、2024 年 4 月～9 月までの収入及び支出状況を報告した。続けて、会員各位から申告のあった等級に基づいて会費請求を行うことが議決された。

なお、次回の会費等級調査については、先般の総会決議のとおり、2027 年度の実行委員会ないし合同委員会において、実施するか否かを審議することを確認した。

事務局からは、引き続き、経費削減に努めて業務遂行に当たる旨説明した。

次いで、今後の経費削減案として、機関誌の「訪粧協通信」をデジタ

ル化することについては、「印刷代や送料などを削減することに寄与するものであり、ペーパーレス化は可能なものから進めるべきである」、「デジタル化にして問題なし」、「格納する場所の確保が必要なくなる分、むしろ管理もしやすい」、「利用しやすい」などの意見が出され、次回の訪粧協通信からはデジタル化したうえで発行することが議決された。

また、月一回送信しているマンスリーメールでは、消費者庁が所管している関係法令の違反事例などを紹介していることが非常に役立っているとの意見が出され、訪粧協通信についてもホームページに格納した際に URL をマンスリーメールにて周知することとされた。

さらに、定時総会後の講演会を今後も継続して実施するか否かについては、「講演会を楽しみにしてきている」、「2年に1回でもいいから続けてほしい」、「総会と懇親会だけでは参加するのは難しいし、寂しい。総会参加に向けた PR 効果として講演会の実施は大きい」、「講演会があることで総会が華やかになる」といった意見が出され、今後当分の間、講演会は実施し、文字起こしのうえ機関誌に掲載することとなった。

このほか、ホームページの更新のタイミングを集約することで、サーバーの管理会社との間で少しでも経費節約に繋げることについては、今後とも事務局において調整・工夫することとなった。加えて、サーバー管理会社を変更するか否かについては、広報委員会においてさらに検討することとなった。

(4) 講習会等開催案内について

事務局より、資料4に基づき、2024年度及び2023年度に開催され事務局から案内した官民の有料・無料の講習会等について説明した。

(5) 2025年度の第52回定時総会について

事務局より、来年2025年度の定時総会は、2025年6月16日（月）午後の開催とし、会場は例年利用しているアルカディア市ヶ谷であることを報告して委員各位にはご予定いただきたい旨、報告した。

○ その他

事務局より、11月1日から施行されたフリーランス法のほか、昨年、景品表示法の不当表示として新たに指定された「ステルスマーケティング広

告」について、配布した資料によってその概略を説明した。

以上をもって、合同委員会の閉会を議長が宣した後、散会した。

- 次回、2025年度第1回合同委員会の開催について
例年通りであれば、2025年5月頃に開催予定。

以 上